

(別記様式3)

## 群馬ヘリポートの管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和3年6月

### 1 基本的事項

#### (1) 施設の概要

所在地	前橋市下阿内町377-2
設置年月日	昭和63年8月25日
敷地面積	42,000平方メートル
主な施設・建物	<ul style="list-style-type: none"><li>・滑走路</li><li>・エプロン(7バース)</li><li>・管理棟(鉄骨造2階建、延床面積821.28平方メートル、昭和63年8月完成)</li><li>・ヘリコプター学習館(鉄骨造平屋建、延床面積85.05平方メートル、平成9年3月完成)</li><li>・企業局格納庫</li><li>・給油施設</li></ul>

#### (2) 施設の設置目的

県民の航空交通の用に供するために設置している。

また、県民の安全・安心を守る警察ヘリや防災ヘリなどの公的ヘリコプターの活動拠点としての役割を果たしている。

#### (3) 指定管理者制度活用の目的

本施設は、警察ヘリや防災ヘリなど公的ヘリコプターの活動拠点としての役割を担うことができる県内における唯一の施設であり、県民の安全安心を守るために必要不可欠な施設であるため県が設置しているが、管理運営については、民間事業者が持つ航空関連法規や航空保安対策に対する専門的な知識や技術、航空関連事業に関する経験を活用することにより、管理運営経費の縮減を図りながら、安全性と効率性を両立した施設の管理運営を行うことが可能であると考えられる。

#### (4) 指定の期間(予定)

5年間(令和4年4月～9年3月)

#### (5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を採用しない。

理由：本施設は、公共用ヘリポートの中でも利用回数が多いヘリポートであるが、着陸回数の約80%(平成29年度)は使用料が免除される公的ヘリコプター(警察ヘリ、防災ヘリ、国交省ヘリ等)であること、また、格納庫事業は指定管理の業務外であることから、収入に対する指定管理者の努力の反映は困難であるため

## (6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5年間の総額	130,155千円	令和4年度	26,031千円
		令和5年度	26,031千円
		令和6年度	26,031千円
		令和7年度	26,031千円
		令和8年度	26,031千円

## (7) 施設の管理運営方針

- ア 大規模地震などの自然災害の発生に備えた対応策を講じるとともに、万一発生した場合には、安全を確保した上で、可能な限り施設の管理運営を継続すること。
- イ 県民の安全・安心を守る警察ヘリや防災ヘリの安全運航が確保されるよう協力・支援を行うこと。
- ウ 近年、テロ・ゲリラ対策をはじめとする航空保安対策を強化することが国際的に要請されているため、飛行場内の保安対策に万全を期すること。
- エ 航空保安対策に支障を生じないことを前提に可能な限り運営を合理化すること。
- オ 地域住民の理解と協力を得るよう継続的な努力を行い、苦情などにも誠意ある対応を行うこと。

## (8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務容、要求水準、成果目標等）

### ア 業務内容

- (ア) 大規模地震などの自然災害などの発生に備えた危機管理対応
- (イ) テロ及びゲリラ等航空犯罪を防止するための航空保安対策
- (ウ) 飛行場施設及び設備の維持管理（小規模修繕を含む）
- (エ) 航空無線による運航事業者に対する情報提供
- (オ) 施設使用に関する事務及び使用料徴収受託事務
- (カ) ヘリコプター学習館の開館やイベントの実施等による県民向け広報の実施

### イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

### ウ 成果目標

- (ア) 群馬ヘリポートにおける航空犯罪ゼロ件を維持すること。
  - (イ) 管理運営に起因する航空事故を発生させないこと。
  - (ウ) 県民を対象としたイベントを年1回以上開催すること。
- ※ その他、応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

## 2 募集及び候補者選定等に関する事項

### (1) 募集の方法

公募とする。ただし、地域要件を緩和して募集を行う。

〔理由：県内に主たる事業者（本社又は本店等）を有する事業者だけでは、十分な競争条件を確保できないため〕

### (2) 審査の方法及び選定基準等

#### ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公平性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する群馬ヘリポート指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出される事

業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

航空、公共政策、財務会計、労務管理などに専門知識を有する者や施設利用民代表者など7名程度を選任する。

ウ 選定基準

- (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
  - (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。
  - (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。
  - (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
  - (オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。
  - (カ) 航空法や空港法等の航空関連法規や航空保安対策に関する知識・経験を十分に有する従業員を擁していること。
  - (キ) 地震などの大規模災害や国内外におけるテロやゲリラなどの航空犯罪など緊急事態の発生に際し、十分な情報収集能力や従業員の緊急配置能力を有すること。
- ※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項（選定要項）において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲、かつ、航空保安対策に関する機密及び企業機密に関し支障を生じない範囲で、逐次公開する。

### 3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和3年 5月
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
募集状況の県議会への報告	9月
審査の実施	9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）	11月
指定、協定の締結、引継	令和4年 1月～3月
指定管理期間開始	4月

### 4 （参考）現在の管理状況

#### (1) 施設の管理者

日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体

（代表者：株式会社日本空港コンサルタンツ、構成員：大成有楽不動産株式会社）

**(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）**

令和元年度実績

単位：千円

収入		支出	
指定管理料	25,400	人件費	14,680
自主事業	440	維持管理費	9,860
		事務費等	829
		自主事業	400
収入合計	25,841	支出合計	25,769

**(3) 施設利用の実績**

令和2年度実績 着陸回数 929件